

不適合管理委員会報告情報
平成18年2月14日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障 (技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

平成18年2月14日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	中央制御室計装配管破断検出モニタにおいて、異音が認められたため、当該モニタを点検・修理	
2	2号機	原子炉隔離時冷却系テスト可能逆止弁の開閉試験時、閉側表示用ランプの不点灯が認められたため、開閉表示用リミットスイッチを点検・調整	
3	3号機	原子炉建屋天井クレーンの機能検査時、判定基準の逸脱が認められたため、原因を調査及び対応検討	
4	3号機	硫酸第一鉄注入ポンプにおいて、プランジャー部付近の保温材より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
5	4号機	硫酸第一鉄注入ポンプの吸込圧カスイッチ(PIS-38-503)点検時、接点の接触不良が認められたため、当該圧カスイッチを交換	
6	4号機	逃し安全弁窒素ガス供給系配管サポート点検時、Uバンド(1箇所)の未取付が認められたため、Uバンドを取付	
7	4号機	原子炉補機冷却水系熱交換器エリアの海水配管サポート点検時、ブラケット(1箇所)の切断が認められたため、ブラケットを修理	
8	5号機	管理区域入退域管理装置(ACD-18~21)において、配管溶接作業の影響(ノイズ)による「線量計照会エラー」表示の発生が認められたため、溶接作業を中断し装置を復旧	
9	5号機	主排気筒避雷接地装置用端子箱において、閃光表示器の破損が認められたため、当該表示器を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	5号機	中央制御室換気空調系給気ファン(HVA5-1A)の通常換気入口ダンパーにおいて、開閉表示用ランプの両点が認められたため、リミットスイッチを点検・調整	
11	5号機	制御棒駆動水圧ユニット(18-43)スクラム用パイロット電磁弁(SV-117)において、異音が認められたため、当該弁を点検	
12	6号機	タービンランドシール系蒸化器ドレン第4給水加熱器(B)入口弁(AOV-5-6-5V17)の点検時、電磁弁のグランド部より微量のエアリークが認められたため、当該部を修理	
13	6号機	タービンランドシール系蒸化器ドレン第4給水加熱器(A)入口弁(AOV-5-6-5V18)の点検時、ミニチュア弁グランド部より微量のエアリークが認められたため、当該部を修理	
14	6号機	復水器ホットウェル水位調節弁(LCV-3-19-90H)の点検時、駆動部シール部品に摩耗が認められたため、当該部品を交換	
15	6号機	復水器後部水室空気抜弁(AO-7-8V27B2)の点検時、駆動部の動作不良(閉固着)が認められたため、当該部を修理	
16	6号機	復水器後部水室空気抜弁(AO-7-8V27B1)の点検時、フレキシブル電線管に亀裂が認められたため、当該電線管を交換	
17	6号機	復水器後部水室空気抜弁(AO-7-8V27B2・C2)の点検時、弁の動作不良(ストロークが短い)が認められたため、弁を修理	
18	6号機	復水器(A・B)第10段抽気管エキスパンション継手の点検時、防熱板のバンドに破損が認められたため、当該バンドを交換	
19	6号機	気体廃棄物処理系プレヒータ(A)入口弁(AO-6-23V5)の点検時、駆動部の付属品(減圧弁)より微量のエアリークが認められたため、当該付属部品を修理	
20	6号機	気水分離器出口弁(AO-6-23V6・23V7)の点検時、駆動部付属品(減圧弁等)より微量のエアリークが認められたため、当該付属部品を修理	
21	6号機	低圧タービン(C)の目視検査時、ノズルダイヤフラム(9段)の浮上り防止ボルト(1本)のネジ部に損傷が認められたため、当該ボルトを交換	
22	6号機	原子炉保護系インターロック機能検査準備作業時、安全処置のためのケーブル取外方法に誤りが認められたため、是正及び対応検討	
23	6号機	所内ボイラ室換気空調系冷却水ポンプ出口温度計(TI-P61-050)において、指示不良が認められたため、当該温度計を点検・校正	
24	6号機	重油移送ポンプ吐出ストレーナ(D131)の入口圧力計(PI-P61-246)において、指示不良が認められたため、当該圧力計を点検・校正	
25	集中環境施設	廃液減容処理設備警報用電源装置の過電圧トリップ試験時、電源遮断器(MCB1)のラッチ機構に動作不良が認められたため、当該遮断器を交換	
26	その他	海生物処理設備ろ過水圧送ポンプ(B)用電動機の点検時、カップリングとシャフト間の嵌合値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	
27	その他	海生物処理設備用水ポンプ(B)用電動機の点検時、カップリングとシャフト間の嵌合値に管理値外れが認められたため、当該部を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
 電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで